

令和5年度 第1回北海道ヒグマ保護管理検討会議事録

日時：令和5年8月28日（月）午後2時開会

場所：かでの2・7 10階 1050会議室

1. 開 会

○事務局

それでは、令和5年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会を開会させていただきます。

2. 挨拶

○事務局

まず、竹本局長より挨拶を申し上げます。

○竹本自然環境局長

道の自然環境局長の竹本と申します。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

日頃から、ヒグマ対策にご助言とご協力をいただいております、この場を借りてお礼を申し上げます。

さて、本年度も、ヒグマによる人身事故で1名がお亡くなりになり、2名が負傷するという大変痛ましい事故がありました。また、人里への頻繁な出没など、後ほど事務局からご説明いたしますが、これまで道では6件のヒグマ注意報を発出しております、現在も2地区で注意報を発出しております。

また、学校の休校や公園閉鎖の事例も多く見られ、人とヒグマのあつれきが非常に高まっていると感じております。

一方、令和元年以降の懸案でありましたOSO18が駆除されまして、まだまだ気が抜けませんけれども、まずは、地元の皆様も安心されたのではないかと考えております。

我々もほっとはしておりますが、この件については、今後、第2のOSO18を出現させることのないようにすることが重要でございます。

本日の会でも、これまでの対応経過などを説明いたしまして、皆様から、今後に向けた対策についてご意見をいただければと考えております。

ヒグマ対策については、道議会においても、危機感の下、多くの議論がなされております。当初、この検討会は10月に開催する予定でありましたけれども、こうした背景を踏まえまして、本日、急遽となりますが、開催させていただきます、皆様方から、現状の認識や現計画の内容と現状について、また、強化すべき対策などについてご意見をいただきたいと考えております。

ヒグマへの関心が高まる中、先月の7月13日にはヒグマの会の副会長、会長、当会の座長であります佐藤事務局などの専門家の皆様と面談し、会議が作成したヒグマと向き合うランドデザインを手渡されました。そこで、これから進むべき方向性などについてご提言をいただいたところであります。本日は、この提言の内容についても皆様方と共有をさせていただきたいと考えております。

本日の検討会で忌憚のないご意見をいただければと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

それでは、配付資料を確認いたします。

皆様、お手元の資料を確認してください。

次第、出席者名簿、配席図のほか、資料1はランドデザイン、資料2はOSO18について、資料3はアンケート結果、資料4は春期管理捕獲関係、資料5は令和5年度の状況について、資料6は北海道ヒグマ管理計画関係について、参考資料として、昨年度の最後のヒグマ保護管理検討会の議事録をつけております。

不足がありましたら、お申し付けください。

本日の出席者は出席者名簿のとおりですが、飯島構成員と宮内構成員はウェブでの参加となっております。

なお、横山構成員と山本構成員が欠席となっておりますので、事務局のほうで事前に説明してご意見をいただいておりますので、会議の中でご意見を紹介させていただきます。

本日は、先ほどの局長の挨拶にもありましたが、ヒグマの目撃が人里周辺で頻発している現状を踏まえまして、現状の認識や現行計画が現状に対応した内容となっているか、また、評価すべき対策は何かなどについて、皆様からのご意見をいただければと思っております。

それでは、これ以降の進行につきましては、本会議要綱の第4条第3項に基づき佐藤座長をお願いいたします。

3. 議 事

○佐藤座長

佐藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。

まず、次第3の議題に入ります。

(1) ヒグマと向き合うランドデザインについてですが、こちらは、最初にヒグマの会に所属します私から提言の概要等について説明させていただきます。

お手元のヒグマと向き合うランドデザインをお開きいただければと思います。

十分ご存じのことかと思っておりますけれども、これまで、春グマ駆除等で追い詰められたヒグマたちが、その後、数を回復して、人間社会とのあつれきが増大しつつあります。このような現代の中で、どうやってヒグマと向き合っていくのかを考える必要があるだろうということで、ヒグマの会としましては、2ページにありますが、2021年から検討を始めまして、現在の北海道ヒグマ管理計画における課題を抽出するとともに、本州の先進県のクマ管理状況などを学びながら、このランドデザインを仕上げてきました。そして、先ほど局長から紹介があったとおり、7月13日に公表し、知事と道議会議長に手渡したところとなっております。

次の3ページ目をご覧ください。

現在の北海道のヒグマ管理の現状と課題については、例えば、市街地侵入、いわゆるアーバンベア問題が増えているようなこと、人身被害が多くあること、そして、農作物への食害は依然として増加し続けており、また、家畜被害も発生している状況にあります。

その下に図2がありますけれども、下のほうに現状の起きている課題が書いてあります。上に背景がありますけれども、背景としては、一つはクマ側の変化として、クマの数が増え、分布が拡大し、その後、森の中で追われる経験をしていないクマたちが増え、そして、そのクマが人との接近を繰り返すということで、人を忌避しない、人慣れしたヒグマが増えているというのがクマ側の原因としては一つあるでしょうということです。

一方で、北海道の人間社会のほうにも大きな変化がありまして、人口減少や高齢化が進んだ結果、農業人口も狩猟者人口も減少していく、クマはますますそれを受けて人を恐れなくなっていくことが起きていると思います。

同時に、生物多様性保全のための都市計画や河川管理計画における生態系ネットワークの構築も、森とまちとの連続性を向上させて、クマがまちの中に侵入しやすい環境づくりに貢献したとらうと考えています。

こういった中で、どのようにこの問題を解決していくかということで、図3にあるようなランドデザインを示しました。

まず、対策としては、何をどこで行うのかをきちんと地域を分けてゾーニング管理で進めていこうということになります。

5ページ以降にゾーニング管理の考え方が書いてありますけれども、まず、図4を見ていただきますと、コア生息地と緩衝地帯を合わせてヒグマの生息域として、人の活動を優先するゾーンの中で、市街地等の排除地域と市街地周辺、農地を含む防除地域ということで、人間のゾーンとヒグマのゾーン分けて考えようということです。そして、人の生活圏、

排除地域に関しては、人間の生活の安全を確保するために、出没した個体は確実に駆除できるような体制をつくるということと、平時からヒグマ侵入を想定した訓練をきちんと行うこと、そのための人材を配置することが重要だということを行いました。

また、特にこの排除地域においては、河川や防風林等、市街地への侵入経路となる緑地が残っている場合もありますので、そういうところの整備も重要だということです。

次のページに行きまして、防除地域については、農作物等の誘因のある場所ですので、ヒグマを誘引しない、居着かせない地域づくりが重要であるということと、農作物を常食とするような問題個体に関しては、確実な駆除すると同時に、電気柵等の防除の徹底が重要だろうということです。

そして、この緩衝地帯で、クマの生息地の中でも人間の生活圏に近い地域の管理が重要だろうということで、この地域にいるクマについて、問題個体は選択的に除去していくと同時に、将来的にはクマの低密度化を図るようなやり方で、クマの密度を低くすることで侵入のリスクを下げていくことも重要だろうということを提言しました。

次のページ行きまして、そのために管理の体制づくりということで、どのような体制があればこうしたゾーニングに基づく管理が実行できるのかということを考えてときに、やはり人材の配置が非常に重要だろうということを提言しています。

特に、狩猟者に関しては、北海道ではこれまで、日本全国ですけれども、職業的な猟師や趣味の狩猟者、猟友会の方たちにその分をお願いするという世界的に珍しいケースでありました。同時に、銃規制の強化があったり、鳥獣の金銭的な価値の低下、そして、若者の新規参入の減少などがあって、狩猟者人口は減少と高齢化が進んでいます。

既に一部地域では深刻な人材不足があるというのが大きな課題で、捕獲技術者の確保が重要だということです。

それから、市町村の役場においても、農林業の部局などの方が鳥獣の担当を兼任していますので、有事、問題が起きた際には担当の方が出動していると思えますけれども、多くの場合は、日常業務が優先されますので、平時には対応できていない状況があるということがありました。

そういったことを受けて、ヒグマ管理計画にもありますけれども、専門対策員、科学的な知見と経験を持った人材をきちんと配置すること、それから、捕獲技術者、補助対策員と言っていますけれども、そういった人材を市町村にきちんと配置することが重要だろうと考えます。

そのイメージとしては、北海道のヒグマ管理計画にあるものとはほぼ同じような図になっていますが、図7は、実動組織として、複数の市町村をまとめる形で、専門対策員と補助対策員を置くような体制がまずは必要だろうということです。

そして、こういったものを実現するためには、まず、北海道の各振興局に野生動物管理の専門担当職員を配置して、管理計画にもありますように、コーディネート力を発揮して地域への対応力を増していただき、地元市町村との関係を円滑に進めていただくような人材配置が必要だろうということを提案しました。

12ページ以降にあるのは、モニタリングと調査研究になります。

個体数にしろ、出没したり被害を出したりする問題個体にしろ、その数を適切にモニタリングしていくことと、被害額も適切にモニタリングしていくことが重要ですし、この後に報告があるOSO18のように複数市町村にまたがって行動するような個体が駆除されたのかどうかを確実に把握するためにも、やはりDNA鑑定など捕獲個体からのサンプリングとそれに基づく分析などが適切に進んでいないと被害の対策も十分に進まないだろうということで、そういうモニタリングや調査、研究体制の強化も必要と考えます。そのほかに、新たな技術を使ったヒグマ管理の技術開発も必要になってきますということを提案しております。

そして、14ページ、15ページについては、普及啓発です。道民がヒグマを通じて北海道の自然を深く理解し、人身被害を防ぐために一人一人が適切な行動を取ることが重要ということで、15ページでは、学校における教育の充実と各地域で大人向けのセミナーや普及啓発などを進めていくことが必要だろうということを提案しております。

時間もありませんので、詳細以下は省きますけれども、17ページ以降は先進県である兵庫県や島根県における現場に入る専門員の存在がいかに効果的で役に立っているかということと、県の専門職職員の役割についても詳しく記載しております。

グランドデザインに関しては、以上のような内容となっております。

このグランドデザインについて、道のほうから何かコメントがあればお願いいたします。

○事務局

事務局の武田です。

非常によいタイミングで、グランドデザインを提言していただき、私どもも大いに参考にさせていただきたいと思っております。非常に多岐にわたる内容なので、いろいろな方面、方向から検討しながら、また、我々の今やらなければならないことをまずこの中から拾い出しまして、ヒグマの会の皆様、それから、保護管理検討委員会の皆様のご意見も伺いながら、施策に生かしていきたいと思っております。

○佐藤座長

ありがとうございます。

それでは、このグランドデザインに関する説明に対して何かご質問等がありましたらお願いいたします。

○浦田構成員

グランドデザインを拝見しましたときに、非常に印象的に感じまして、これまでも、いろいろなところから、こうしたらいいのではないかといういろいろな提言があったと思うのですけれども、いつも決まり文句として、共存とか共生とか、目標の状態を表している言葉を使いながら、全く具体性がない、そういうつかみどころがない話が多かったと思います。そういう中で、今回のグランドデザインの題名では「向き合うために」ということで、まだ我々が向き合う体制がきちんと取れてないということを、一つ一つの具体的な事例も示しながら我々の立ち位置を示していただきました。将来はこうではないかという具体的ないろいろな分野での目標は一つ一つ丁寧に示されていますけれども、そのこと以上に、まだきちんと向き合えてない我々が、そのスタートラインに立つためにどんな準備が必要か、体制づくりだったり、調査研究だったり、我々が何を分かっているのかということも含めて、そういうことを非常に分かりやすく訴えてくださったということで、我々の現場の感覚にもこの向き合うという言葉は、非常に腑に落ちるといいますか、よく表現していただけていると感じた次第です。

そういう点では、これまでのいろいろな場面での提言よりもひととき重要度の高い内容だと捉えております。

○佐藤座長

どうもありがとうございました。

グランドデザインはたくさんの方が書いてありますけれども、今、浦田構成員がおっしゃられたように、まずは向き合うための体制づくりが最初のステップとしては非常に重要かと思っております。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、次の議題に移りたいと思っております。

(2) 家畜を襲うヒグマOSO18について、事務局から説明いたします。

○事務局

それでは、資料2を用いまして、OSO18について概要と現在までの経過を説明させ

ていただきます。

OSO18は、様々なメディア等で取り上げられて、全国ニュースにもなっているところですけれども、先日の7月30日に捕獲されたことが明らかになったヒグマです。

資料2の1番の被害の概要です。

令和元年に最初の被害が発生して以来、今年までに、疑い例も含めて合計66頭の放牧中の牛が被害に遭っております。

そして、2番目、7月30日に釧路町内で捕獲されたヒグマがDNAの分析により、OSO18であることが確認されました。

その捕獲に至った概要ですが、捕獲されたのが7月30日の午前5時頃で、場所は、今まで被害が起こっていなかったところなのですけれども、釧路町仙鳳趾です。厚岸町で被害が生じていた場所からはすぐ近くになります。当該個体が数日にわたり農地に頻繁に出没していて、人を見ても逃げないことから、これは釧路町が道で定めた有害個体の判断基準に従って問題個体と判断し、捕獲を実施したものです。

次に、経過です。

7月30日の捕獲になりますが、当初、釧路町では、被害発生地点ではないことからOSO18ではないと考えていたところ、念のために検査をしようということで、毛の一部を標茶町を通じて道総研に調査を依頼したところ、8月18日にOSO18のDNAと一致したという結果が分かりました。ただ、この時点では、道総研も標茶町も捕獲個体だということを認知しておらず、8月21日に標茶町と釧路町の連絡で捕獲された個体がOSO18だったことが確認された次第です。

次のページは、これまでの被害状況です。

令和元年から、一番下は今年の6月24日で、ここまでの被害状況が整理されています。

次のページです。

これは、今までに被害が発生していた地点を年ごとに色分けして表示したものです。

この中で、一番下に星印がありますが、これが今回捕獲された地点です。

次の資料は、参考までに、釧路振興局に設置しましたOSO18捕獲対応推進本部の設置要綱で、関係者が集まって、OSO18の捕獲に向けての検討や連絡調整を行う会議です。

資料の説明は以上ですが、資料2の最後に今後に向けてとあるように、今後、今回の事案を教訓に同様の事態を防止するためにどのようなことが必要か、皆様からの意見を伺いたいと思います。

以上です。

○佐藤座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問と、最後にありました今後に向けての対策などについてご意見ございましたらお願いいたします。

○釣賀構成員

この資料にありますOSO18捕獲対応推進本部の関連の会議に何回か出席させていただいておりましたので、そこで、捕獲前に申し上げさせていただいたことなども含めて、今後について少しお話ししたいと思います。

OSO18の被害がここまで広がった経緯としては、当初は、へい死した牛の確認等が十分な頻度で行われていなかった等の問題がありました。被害が続く中で、その点については改善していただいている、現在、地域のほうでもその辺は十分気をつけていただいているところだと思います。ただ、それと同時に、現場において被害が継続して起こっていることに対して、防除をしっかりとやっていってくださいという趣旨で、こちらからもいろいろ助言をさせていただきました。その中で、徐々にではあります、牧野の電気柵による防除などが進んできていまして、その点は改善されているところではあると思うのですけれども、まだ十分ではないと思うのです。

ですので、OSO18は捕獲されましたけれども、今後、同じような個体が発生する確率は十分にあると思いますので、引き続きそういった防除を進めることは重要であると思います。

今回、OSO18の捕獲をするに当たって、（結果として地域のクマのモニタリングという形になった）自動撮影カメラを設置して、こういったところにヒグマが出没しているかを調べていただいていたと思うのですが、今回ほど集中して労力をかけるのは難しいと思うのですが、そこまでとは言わなくても、こういったモニタリングを続けていくことが重要になってくると思います。

いずれにしても、これで安心するのではなく、引き続き被害防除や地域のヒグマ生息状況に関するモニタリングを続けていくことが重要かと思えます。

○佐藤座長

ありがとうございます。

この問題は、農業との密接な関わりがあると思いますので、農業部局とも連携しながら、牧野の防除とか、飼料作物であるデントコーンの防除も同じだと思いますけれども、鳥獣と農業の部局がうまく連携し合って対策に当たっていただければと思います。

それから、モニタリングの充実のお話もいただきましたけれども、今回、この資料を見る限り、偶然にOSO18の可能性があるということでDNAの分析依頼が行ったということですが、北海道としては、各市町村でクマの駆除が行われた場合は試料提供の依頼などをしておりまして、本来であればそこからサンプルが回ってくることになると思うのですが、今回のクマに関しては、駆除後のサンプル提供という形ではなくて、標茶町経由で依頼があったということによろしいでしょうか。

○事務局

そうです。通常、我々が求めているサンプルと違う形で届きまして、もっと分析したいことがあったのですが、それが得られなかったのは残念です。

○佐藤座長

今回は、一つの市町村または隣の市町村だけで問題が完結しているわけではなくて、ちょっと離れた市町村まで個体の移動があるということが明らかになりましたし、広域、複数市町村の連携と、そういったところでのきちんとしたサンプル提出とその適切な分析ということが、問題解決とか、実際の対策の効果があったのかどうかを判断するためにも重要な資料となると思いますので、北海道におかれましては、各振興局の方たちを通じて、改めて市町村にサンプリングの意義を伝えていただくことと、サンプルの回収率を上げていくことが重要かと思えます。

ほかに、今後に向けた対策などご提案ある方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤座長

それでは、どうもありがとうございました。

次の議題に移りたいと思います。

議題（3）ヒグマ対策に関する市町村アンケート結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

議題（3）について説明いたします。

このたび、昨今のヒグマの人里周辺への出沒多発などを踏まえまして、今後のヒグマ対策に資することを目的に、市町村に対して現状や課題などのアンケート調査を実施いたしました。それが資料3になります。

資料3は、その結果をまとめたものですので、まずは概要をご説明いたします。

このアンケートは、本年5月16日から26日までの間にヒグマが生息していない離島を除く175市町村を対象に行い、157の市町村から回答をいただいております。

アンケートの内容は、結果概要にありますとおり、1、ヒグマ対策全般、2、人里出没抑制等のための春期管理捕獲、3、人材確保、4、あつれきの状況、5、その他という大きく5つのテーマで実施しました。

中でも、4ページ目になりますが、次の議題ともつながってくる質問として、人里出没抑制等のための春期管理捕獲関連ということで、Q7の「今年の春期から人材育成に加えて人里出没抑制のための捕獲について許可を出すことにしましたが、このことについてどのように感じていますか」という問いに対し、88%の市町村から、「積極的に行うべき」、または「継続すべき」との回答がありました。

しかし、Q8にありますように、「今後の実施意向について教えてください」との問いに対しては、「実施したい」という市町村が19%にとどまり、49%の市町村が「今後検討」という回答でありました。

また、次の5ページの間9にあります「春期管理捕獲に関し、障壁となっている課題を教えてください」という問いに対しては、実施に当たっての課題として、「関係者の調整が難しい」、「経費不足」、「人材育成の対象となる狩猟者がいない」などの回答が多岐にわたっており、今後、より多くの市町村に実施していただくためには、さらに課題の分析を進めていきたいと考えているところです。

○佐藤座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○浦田構成員

事務局からありましたように、春期の捕獲が評価されたにもかかわらず、今後どうするかについて腹がはっきりと据わっていないと見えるような結果についてご指摘がありましたけれども、一つ思いますのは、それによって何をなしていくのかという理念の部分と、地域での対応能力を上げていくといったときに、そのための方法、イコール、100%が春期捕獲かということ、あくまでも春期の捕獲というのは一つの切り口、手段でありますので、もしそれよりも優先すべき活動があれば、もしかしたらそちらに時間を割くかもしれません。そういう意味では、この方法が一つの手段として市町村に機会を提供されているということへの評価と、それを実際に来年度やるかどうかという判断をまた別のこととして課題として置かれるというのは、そういうものかなと私も思いますし、今の市町村の置かれている立ち位置をよく表している結果とも言えるのではないかと感じました。

○佐藤座長

つまり、積極的に行うべきとは思いますが、春期捕獲以外の対策が優先されていて、春期捕獲はあまりやりたがっていないという現状があるということでしょうか。

○浦田構成員

春期捕獲をやらないと人材が育たないのか、ほかにも考えられることはないのかということで、春期捕獲をやるやらないがこの方法の評価とイコールになっていないのです。ですから、迷う余地というか、検討する余地はあると思っている程度で、灰色の部分は、もしかしたらおおむね障害がなければやるかもしれないという程度だと思いますし、うちもそうなのです。

例えば、夏場のシーズンに特に害をなさないヒグマを安全に捕獲できるチャンスを我々はどういうふうに捉えるのか、その機会をどういうふうに考えるのかというように、捕獲機会、圧力を加える機会、あるいは技量を向上させるための機会を、春期に限らず通年で全般的に、その大きな絵を描いた中で春期捕獲がどう位置づけられるかということ語ってあげれば、春期捕獲に取り組む意義や位置づけがもう少し見えると思うのです。

うまく説明できないのですけれども、今、取りあえず春期捕獲が目の前にチャンスとして一つとあるけれども、それだけなのか、それ以外はないのかということについて、我々は全体像を大きな計画の中できちんと語れていない段階にあると思っていますので、一つ目の前に方法が下りてきたけれども、何となく納得し切れていない部分もあると思うのです。うまく説明ができなくて、申し訳ありません。

○佐藤座長

今年度から、春期の管理捕獲に関しては、人材育成の目的もあるけれども、むしろ主たる目的は、人里出没抑制のために、人里周辺に住んでいる個体を夏場に捕獲するのがなかなか困難な状況の中で、春期に人里周辺の森林の中で捕獲するということにあると思うのですが、そうではなくて、夏に捕獲することの検討のほうが優先順位が高いというのが占冠村の現状ということでしょうか。

○浦田構成員

そうですね。

例えば、人里周辺でヒグマを捕ろうという大本にある方針を打ち出すならば、それに従って、春も夏も秋も限らずに方法を整えていく必要があるというのが、筋道が通っているし、理解しやすいと思っております。

○佐藤座長

ほかにいかがでしょうか。

○宮内構成員

細かいことですが、春期捕獲の障害となっている理由として、一番多いといってもそれほど多くはないですが、関係者の調整が難しいということがあります。これはどうということが想定されるのか、私はこの現場感覚が分からないので、どなたか教えていただければと思います。

○佐藤座長

事務局、お願いします。

○事務局

こちらもう少し細かな設問を設けたらよかったのかもしれませんが、考えられるのは二つです。

まず、単純にチームをまとめて日程調整するのが難しいということと、もう一つは、どうしても国有林とか道有林とか森林で行うことになるので、その調整が難しいという二つが考えられます。

後段の森林所有者への調整は、事故を防ぐという目的から、今までかなり厳密にやっていました。ただ、今季からは、互いにやりやすくなるように、入林許可の手続をかなり簡略化しましたし、今後も国有林、道有林と相談しながら、なるべくやりたいときにすぐやれるような敷居を下げる取組は今後も続けていきたいと思っていますところ。

考えられるのは、その二つの要因です。

○宮内構成員

ありがとうございます。よく分かりました。

○佐藤座長 ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

春期捕獲というと、かつて1989年まで行われていた春グマ駆除のイメージがあると

思いますけれども、その頃に比べますと、ヒグマの会のグランドデザインにもありましたとおり、捕獲した獲物の金銭的な価値が減少しているとか、春季捕獲に参加する方の高齢化があるとか、エゾシカの数の方が豊富でエゾシカの駆除に行ったほうが多くの報奨金がもらえるとか、そういった事情もあって、春期の春山に入ってクマを追いかけるということ自体へのインセンティブがあまり高くないという現状が参加者に影響しているのかなという印象もあります。

それでは、この議題は終わりにして、次に移らせていただきます。

次に、議題（４）人里出没抑制等のための春期管理捕獲の実施結果についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料４をご覧ください。

平成２８年から全道で実施してきました技術者育成捕獲に、人里周辺での警戒心が薄いヒグマに対して、人への警戒心を持たせ、人里への出没抑制を図ることを目的に加えまして、今年から春期管理捕獲として実施しているところです。

今年の実績につきましては、２ページ目の表になりますが、許可件数は２７件で、これは、２５市町村と２団体の合計となっております。函館市と北斗市につきましては、伝統的にハンターの団体申請となっていることから、このような内訳となっております。

次に、実施した場所となった市町村数として１９とありますが、これは、捕獲を実際に行った市町村の数ではなくて、管理捕獲を実施したことによって問題個体の出没がどれだけ抑制されるかどうかを検証するために、実施した場所でカウントをしており、それを集計した数字となります。この考え方により、今年の実施した場所となった市町村が１９であり、捕獲数は２０頭という結果でした。

下のほうには平成２８年から昨年までの結果を記載しています。捕獲頭数は今までよりも増えていますが、許可件数は伸びてはいない状況にあります。また、実施した場所となった市町村数も決して増えてはいないという結果となっております。

次に、３枚目ですけれども、こちらは例年検討会で報告している様式で作成したものであり、今年の実績等の詳細を記載しております。

次のページは、今年度の春期管理捕獲の結果ですが、新たなものとして、人里に隣接した区域に限って認めた親子連れの捕獲が、表の黄色の部分にありますように、５月１日の島牧村で１件ございました。

また、捕獲した２０頭はいずれも出グマを捕獲したもので、今回から人里に隣接した区域に限って認めました穴熊での捕獲は一件もございませんでした。

全体として２０頭を捕獲していますが、島牧村の捕獲頭数が９頭と突出した結果となっております。

以上です。

○佐藤座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対してご質問、ご意見を伺いたいと思います。

最初に、本日欠席されている横山構成員と山本構成員からいただいているご意見がありましたら、事務局から紹介をお願いいたします。

○事務局

まず、山本構成員からの春期管理捕獲についてのコメントですが、ハイリスクで収入にならないクマ猟にどこまでモチベーションを持てるかというところが一つ課題とある。そして、役場の担当者が春期管理捕獲をどこまで重要としているかが大切ということです。

事務局から補足しますと、春期管理捕獲は基本的に市町村主体で実施する制度ですので、それも踏まえて、役場、猟友会にこれを実施する意義をアピールしていくことが必要というご指摘でした。

次に、横山構成員からのご指摘です。

春期管理捕獲は残雪期の捕獲として確立させていくことは大事であり、夏場は人里に侵入した個体を徹底して取っていく、こうした通年の取組が必要である。猟法も、一つにこだわらず、銃や罠など複数で行うべき。そして、狩猟では数は減らせない。兵庫県では狩猟は機能せず、全く減らなかった。数をコントロールするためには許可捕獲の強化が必要である。

以上のようなコメントをいただいております。

○佐藤座長

ありがとうございました。

先ほどの浦田構成員からのお話にもありましたけれども、山本構成員からも、役場担当者の視点から、春期の捕獲の必要性ということへの理解度にはいろいろあるのかもしれないということと、意義のアピールが必要というコメントがありました。

横山構成員からは、捕獲方法または捕獲時期については、多様な方法、多様な時期で当たるべきということと、春期捕獲については、兵庫県では効果はなかったというご意見でした。

ほかにご意見ありましたらお願いいたします。

○事務局

すみません。横山構成員からの意見は、春期捕獲が兵庫県では効果がなかったのではなく、狩猟は兵庫県では効果がなかったということです。

○佐藤座長

そうですね。

いかがでしょうか。

○釣賀構成員

1点質問ですけれども、人里近くで捕獲する際には図面を添付ということで今回やっていただいています。27件の許可件数があった中で、どれぐらいが図面を提出されていたのがちょっと気になったので、もし分かれば教えてください。

○事務局

情けないことに、私のパソコンがうまくネットワークにつながらないためにデータが確認できないのですけれども、ちょっとお待ちください。今、探していますので、その間、ほかの質問にお答えしたいと思います。

○釣賀構成員

大まかでも結構です。

意見ですけれども、先ほど座長からもお話がありましたし、ほかの構成員からも出ていましたが、狩猟もそうですし、人里出没抑制等のための管理捕獲、春期管理捕獲もそうなので、インセンティブがない中でハンターにたくさん出ていただくというのは非常に難しいと思うのです。

先ほど、ヒグマの会のグランドデザインの中にもありましたけれども、9ページに、現在の狩猟登録者の年齢の内訳がありまして、北海道も例に漏れず高齢化していて、60代以上が4割ぐらいを占めているような状況です。しかも、40代、50代の方は（仕事があるために）平日ではなくて土・日にしか出られない中で、クマを獲っても一銭にもならない、逆に、ガソリン代と弾代は持ち出しに近い状態になってしまうということになると、どうしても出動する人も少なくなってしまうし、その分、捕獲圧もかからないということになってしまいます。

このことに対しては、一般の狩猟者の方にインセンティブとなるようなものを何か付加

して出てくださいようにする手もあるでしょうし、これは前から申し上げているのですけれども、大きな予算をつけて事業として実施するようなことをやっていかないと、期待するような効果は得られないのではないかと思います。

○佐藤座長

ありがとうございます。

実際にこれに参加していただくためのモチベーションを上げるためには、何らかのインセンティブが必要だろうということで、それを担保する方針があればいいのかなということでしょうか。

大前提として、人里周辺に出没する個体を抑制するというのもあって、そこでは、出没する可能性のある個体を捕獲するという、かつ、そういうところに捕獲圧をかけることによって出没しにくいような、人を見て人に慣れる個体を減らしていくとか、人を見て逃げるような個体を増やしていくという効果も見込みながらの春期の捕獲かなと思っております。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○宮内構成員

春期捕獲は今期の一つの目玉だったと思うのですけれども、意外に結果としては少ないのかなという感じがしました。

道として、この数字は成果というか数になったという理解なのか、それとも少ないという理解なのかということと、どんな感じで市町村に働きかけるなりして、その結果これぐらいなのか、あるいは、積極的に働きかけたけれども、いろいろな事情があって難しかったという感じなのか、それとも、アピール不足だったのかなという感じなのか、その辺りの感じを教えてくださいなと思います。

○佐藤座長

事務局からお願いします。

○事務局

数については、もともとどれくらいならいいという目標値までは設けていなかったのですが、我々が期待したほどは増えませんでした。今までよりも自由度が上がったので参加してくれる人が多くなることを期待していました。

働きかけですが、今回は反省もございまして、この捕獲の制度を開始したのが2月で、その直前まで要綱の改正などでどたばたしていたので、制度を改正する前からこういうことを考えていますという予告はしていたのですが、市町村への周知の時間が十分にありませんでした。

その反省を踏まえて、今季からは、この制度をどのような理由で実施するのか、それを考えて市町村もぜひ積極的に参加してくださいというふうに周知を図っていきたいと考えています。

○宮内構成員

分かりました。

○佐藤座長

ほかはいかがでしょう。

○浦田構成員

先ほどの議題の中でもこの案件に触れて、春だけでなく夏も秋もということで、横山構成員からも、方法を問わず、捕獲に向けて努力してはどうかという話もありましたけれども、現在、占冠村で夏も秋もまだ問題を起こしていない個体に対する捕獲を大きく許して

もらって捕りたいという話をしているわけではなくて、むしろ逆といいますか、今回の捕獲促進のベースにある考え方に、どうも私どもはしっくりきていないところがあります。それは何かと申しますと、基本的には獲りたい捕獲者がいて、捕獲・狩猟欲があったり、レジャーとしての捕獲の面白さがあったり、捕獲物が売れたり、報奨金などのインセンティブがあったりと、何らかの動機で捕りたい捕獲者がいて、ブレーキを緩めれば捕獲が進むのか、手綱を緩めたり締めたりして調整し得るものなのか、それはできるのかもしれないのですけれども、そういうやり方に乗っかりたくないのです。

村民の感覚として、ふだん、害を受けていないクマを友だちのような感覚で見てきたクマを、今から手のひら返して捕りますといったときのその心持ちというか、動機として、許してやるから、枠を設けてあげるから、捕っていいですよ、なぜ捕らないのですかと言われても、さて、どうかねというところなのです。そういうことではなく、今後の将来世代のために今からこういう理由で捕るのだ、捕ってほしいのだと、捕るべきなのだ、一般の村民も含めてそういう気持ちになって、では、ここはいろいろな気持ちを抑えて、自分たちの意思として捕ろうというふうにするのであれば、それこそ方法を問わず、安全に獲れるのであれば、できる努力をいろいろな場面でするわけですが、手綱を緩めて、それでは捕りますか、お金がつかますからそれでは捕りますかという話とは現場の感覚はちょっと違うのです。

ですので、本当は、インセンティブの話をする前に、自分たちの地域の生活のための取組なのですから、むしろ、ちゃんと理念を語ってほしいといいますか、捕獲を許してあげるから捕るののでしょうかというのではなくて、好き好きにかかわらず、社会として捕獲したいのだという理念を語ってほしいのです。

夏や秋を置いておいて、春は手綱、ブレーキを緩めてみますということに対して、社会の方向性とか説明に対して、従事者としては腑に落ちないといいますか、多分、気持ち悪いと思うのです。そここのところをはっきりさせていきたいです。前の年度まで、育成のための捕獲のときには、それに合わせた納得を何とかして、ヒグマの足跡を追いかけて、それであれば、捕獲の許可が下りていないときでも、鉄砲を持たずに、別の季節でもみんなヒグマの痕跡を追っかけてみたりして、とにかく理念を追いかけて、いろいろな方法で取り組んできたのですけれども、今回、捕獲が駆除の目的の一つに組み合わさったのに、こういう枠組みで説明はそういう説明というのが、本当なのだろうかというのがみんなについて回ってきている気がしています。

○佐藤座長

ありがとうございます。

今、北海道の様々な地域で起きている問題について、いろいろな意見を聞く中で強く感じるのは、地域によってクマの個体数とかそこに住んでいる人口とか土地利用の形態があって、あつれきの起きるパターンは様々という中で、どういう問題を想定しながら、今、人里周辺の個体に対して向き合うかという辺りも地域によって大分違う状況があるのかなと思うのです。

占冠のように、例えば、専門の職員がいて、地域の方たちと十分にコミュニケーションができていない地域では、殊さら、春に捕獲圧を強化しなくてもあつれき管理ができていないのかもしれないし、そういう人たちがいない地域で、今、日に日に人身事故のリスクが高まっているような地域では、より捕獲を強めていかなければならないというところもあるかと思えます。

今日、ウェブ上で参加されている振興局の方などで、春期の捕獲に関して進めるときに、地域の市町村のご意見などを聞く中で、今の議論にあるような春期の捕獲に関するモチベーションについてご意見を聞いたことがある方はいらっしゃいますか。

もしお気づきの点があれば、ご発言をいただくか、チャットに記入していただくと、全道の様子が分かるかなと思います。

主にどの地域を想定して話すのかによって印象が大分変わってくる辺りかなと思っております。

○事務局

釣賀構成員からの質問の回答をします。

27件の申請のうち、15件の申請が地図をつけてきて、ここが人里周辺だということで実施しています。

○佐藤座長

春期の捕獲に地域による差が大きくなるというのは、私も、これまでフィールドワークをしているような地域と、今、実際に春期の捕獲に参加している地域を見比べると、少し違いがあるかなという気がします。

必ずしも全道一律で強化していかなければならない問題でもなくて、問題意識を感じているような地域で、先行して対策を進めてみて、その結果、その後の夏、秋にかけての出没が抑制できているのかどうかという辺りが評価できていければいいのかなと思いますので、まずは、そういう必要性のある地域から効果検討を進めていくことが大事かと思えます。

そういった意味では、全道的に捕獲目標を立てるといふほどのところではないのかもしれませんが、今後、捕獲頭数や捕獲圧に関して目標とするような数字は何かありますか。

釣賀構成員、飯島構成員から何かありますか。

○釣賀構成員

細かい地域ごとの個体数推定ができていない状況ですし、大まかなところでも推定誤差が大きくなっていますが、その中で捕獲頭数の目標値を決めるのは非常に難しいと思うのです。なので、現実的なところで言うと、先ほど浦田構成員からも話がありましたけれども、何を目的にするかということが大事だと思うのです。この捕獲で人里出没抑制等ということを目指しているのであれば、人里に出没するクマがどれくらい減ったかというあつれきのモニタリングはきちんとしておくべきだと思います。当然、個体数についても、捕獲を強化するのであれば、事前からモニタリングをして個体数がどう変化したかというのは当然押さえたいかなかなければいけないのしょうけれども、そのためにどういう情報を取るべきかということについては、多分、飯島構成員のほうが詳しいのかなと思います。

○佐藤座長

ありがとうございます。

飯島構成員から、何かコメントがあればお願いいたします。

○飯島構成員

私はヒグマの専門家というわけではないのですが、逆にそういった立場から見ていると、これまで2回、今回は3回目で話を聞いていて思うのは、全体的に定量性に乏しいということです。それは何かというと、個体数の話もそうですし、例えば、人身被害に関してもそうです。

私はヒグマのことを詳しく知っているわけではないのですが、例えば、対策をやらなければいけないけれども、市町村によってそれに乗ってこないというところに関して、対策の基本は、現状はどうなっているかということの評価した上で、目標がここにある、そこに向かって今はこれだけ足りないからやってくださいというのが基本になると思うのですが、私がよくやっているようなニホンジカと比べると、現状はどうなっているのかとか、被害がどうなっているのかということに関する定量的なデータが非常に乏しいという印象です。恐らく、それが全ての対策を進まなくしている原因ではないかと思っています。

ですから、大前提としてもっと考えなければいけないと思うのは、個体数や、あつれき

に関わるような部分で、これはほかの獣でもよく申し上げているのですけれども、それを、大きい地域ではなくて、できるだけ空間的に細かい単位でちゃんとデータを積み上げるといことです。

そして、その地域ごとに今はどうなっていて、どこまで足りていないのかということヒグマの場合はもう一回見直さないと、このまま議論だけ続けていても前に進まないのではないかと思っています。

○佐藤座長

どうもありがとうございます。

今後、管理計画の中でも議論が出てくると思いますけれども、問題個体管理を進めようという戦略で進んでいる計画ですが、個体数に関しても、問題個体数に関しても、その他のあつれき指標に関しても不十分なデータしか取れていない現状ですので、まずは基本的な項目のモニタリングを各地域で進めていくことが非常に重要かと思います。

ほかに意見はありませんか。

○事務局

よろしければ、事務局から一つ皆さんにお聞きしてもよろしいでしょうか。

これは本当は実際に実行されているハンターや市町村の担当の方に聞くのが一番いいのですが、釣賀構成員からインセンティブ、事業化の話にもありましたけれども、事業やインセンティブの実施の仕方として、この場合は捕獲のほうに重点を置くのか、あるいは、捕獲だけではなくて、人間の行動という捕獲圧自体事態に重点を置くのか、そういう選択肢が必要になってくる場面があります。これについては、我々も悩むところなのですが、どういう方向を重視すべきか、例えば、浦田構成員は現場感覚からしてどういうのが地元として受け入れられやすいか、理解しやすいか、そこら辺はどうお感じでしょうか。

○浦田構成員

一旦捕獲するぞという方針が立ったとしたら、事業の形はどうにもできると言う乱暴ですが、今、村では、捕獲に対してこれまでより取り組んでいくということ村民と語らう場面を増やしています。そうすると、捕獲従事者というよりは、村全体で、では、どうしていこうかという地域社会の中での方針がだんだんとできてくると思います。

そして、それが一旦できてしまえば、捕獲従事者は地域社会の人間なわけですから、インセンティブがあろうが、なかろうが、その意思で、その立場で頑張るといことうちの村ではなろうかと思ひます。

つまり、捕獲者にとって、仕事というよりは、生活、生存の方法の一部なわけですから、地域社会の意思として実動部隊としておのずとやるということなんです。

また、そのときにどんな手当をつけるかということは、特段、大したものが必要なかどうかと私どもは判断しています。大事なものは、財源があるかどうかとか、どういった枠組みの法整備があるかよりも、その捕獲していくぞという地域社会の納得や決断をつくるということが地域社会の一部である捕獲者を動かしていくことになりまひます。

先ほど、今、村ではなかなか腹が決まらぬという話をしましたけれども、将来のいろいろな選択肢に向けて、捕獲者だけではなくて、地域社会全体と語らっているという状況です。いずれ、うまくいけば、そういった流れの中で、お金がつかなくても、命がけで捕獲に取り組んでいくことになろうかと思ひます。

○事務局

釣賀構成員は、道南での今までの人材育成の流れも見ていたと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○釣賀構成員

難しいですね。今、道南の状況を思い浮かべながら考えていたのですけれども、やはり、

地域によって違うのかなというのが正直なところです。

例えば、春の捕獲の時期といっても、今は50日ぐらいあるのでしょうか、そのうち、出猟できる条件が整うのは半分もないと思うのです。その中で主に土・日に出動するという形でやっているのですけれども、それでは全然足りないわけです。例えば、50日のうちの20日間しか出られないとして、それに全部出てもらおうと思ったら、(その日の天候などを見て柔軟に対応する必要があることから)その時期に張りついてやってもらう必要があるのです。今日は出られるから出るというふうにしてもらおうと思うと、ほかに仕事もできないわけですからね。そういうことを考えると、その期間の生活をちゃんと保障してあげなければいけないと考えてしまいます。今、日当制のような形で、出来高払いで、出たら幾らあげます、捕獲したら幾らですという形では全然足りなくて、職業としてというか、その間の生活ができるぐらいの手当をしないと現実的ではないと思います。

○佐藤座長

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

浦田構成員からいろいろな意見がありましたけれども、地域の方と十分にコミュニケーションを取りながら、そういった対策の必要性が理解されれば、特にインセンティブがなくても対応できるというところがある一方で、そういった人材がいない中、ただあつれきの増加だけが進んでいくような地域もあるのだと思います。そういった中で、浦田構成員のような専門職員を配置するというのが一つの解決方法かもしれないし、それができないところではインセンティブという話になってくるのかなと感じました。本来的には人材配置ができるのが一番いいのだらうと思いますけれども、それがうまく進んでいない市町村もあるという現実に対して、人里出没抑制のためにまず何をするのかといった辺りの議論だったかと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

(5) 令和5年度の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料5に基づいて説明いたします。

まず、上段のグラフは、北海道警察から情報をいただいた今年の高マの目撃件数です。

ここでは暦年の集計になっていますが、R5は、6月末時点での目撃数は1,449件ということで、過去よりも著しく多くなっています。ただし、これは目撃件数ですので、実際に高マではないものも含まれるかもしれません。いずれにしても、非常に多い目撃件数であることは確かです。

それと比較するために、下の段は、札幌市からデータをいただきました。これは、札幌市が高マの出没として認知している件数です。7月末時点で133件です。

過去に多かったのは、2019年、令和元年に、同じく7月末時点で128件ありました。右側のグラフと比較しますと、2019年と似たような傾向を示していることが伺われます。2019年も、特定個体が繰り返し出没して目撃数を押し上げた年でした。今年の高マも、もしかしたら似ているかもしれません。ただ、今年の場合はそれが複数地点で同時に起こっているということを札幌市の担当から伺っております。

次のページは、参考までにつけましたが、今年の高マ注意報の発出の例です。

高マ注意報は、何件になれば発出するというルールではなくて、市町村と協議して、ここは住民や道民に広く危険を周知する必要があるという場合に発する制度なので、クマの出没実態とは必ずしもリンクしないのですが、今年の高マ注意報では、まず右下の①は、4月1日に厚岸町で人身事故が発生したことに伴う注意報の発出です。

さらに、左側の②は、室蘭市で目撃情報が多発したことによる注意報です。これなどは割と特徴的な例でして、高マが目撃されたのは金曜日の夜から土曜日の朝にかけての数

例だけで、それは確実に確認されたのですが、その後も不安に思う市民から様々な情報が寄せられて、室蘭市は対応に非常に苦慮した例です。

次に、左上に行きまして、③です。

③は、6月以降に、まず小樽市から始まって、札幌市西区、中央区、南区、最後は藻岩下辺りまでヒグマの目撃が続きました。これは何頭かのヒグマが関わっております。親子連れのヒグマと単独の雄のヒグマが関与しているということが分かっている、そのうちの単独個体が小樽市から藻岩下まで移動したということが遺伝子の分析で分かっております。

そして、右側に行きまして、右上の④です。

これは、6月28日に知床岬近くで、エゾシカの捕獲事業に従事していたハンターがヒグマに襲われて負傷しています。これは、幸い軽症で済みました。

ヒグマ注意報は、本来は市街地周辺などで注意を促すために発出するものですが、このときは、羅臼町の意向で、めったに人が行かないところであるから、むしろ、そういうところに行く人のために注意を促したいということで注意報を出しております。

次に、左下の⑤です。

これは、現在も発出中ですが、道南、桧山地方の江差町で、主に家庭菜園の被害が相次いでおりまして、いまだに問題が解決しておりません。ここは、町の要請で注意報を出して、町も家庭菜園での対応として電気柵の設置や作物の取り入れなどを行うように促しているところですが、いまだに被害が続いております。

次は、その上の⑥で、一番最近です。

まず、8月13日以降、札幌市、江別市、北広島市の境界付近で出没が続きまして、特に8月17日に、野幌森林公園の範囲内、北広島市区域でヒグマが目撃されました。野幌森林公園は、様々な方が利用する場所ですので、注意を呼びかける意味で、注意報を発出して、百年記念塔周辺や博物館周辺は通常どおり人が利用できるようにしていますが、森林内の遊歩道では立ち入り自粛の措置を行って、公園管理者で遵守を行っている状況です。

それとは別に、5月14日に朱鞠内湖で人が亡くなる事故が発生しました。ただ、このときは、加害個体が捕獲されたので、注意報の発出は行っておりません。

令和5年の状況は以上です。

○事務局

今の資料の右下①の枠の中にある注意報の発出の「羅臼町」というところは「厚岸町」の間違いでしたので、この場で訂正願います。

○佐藤座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について質問や意見を伺いたいと思いますが、最初に横山構成員、山本構成員からいただいている意見がありましたら、事務局からご紹介をお願いいたします。

○事務局

この状況を踏まえてどのようなことにお感じになりましたかということで、まずは横山構成員からです。

横山構成員からは、ヒグマが増加していることを踏まえ、増加を取り戻すヒグマに対し、まずは増加力を止めることが急務で、増加させないところを一つの目標に置いて個体数管理に取り組むという考え方もあるということです。今すぐ始めなければ大変なことになると思う、増加力を持ったヒグマの増える勢いを止めることは大変なこと、札幌周辺は待っている場合ではない、事故は突然に起きる、子どもが通学中に襲われるようなことが起きる前に対策を行うべきというような意見を伺っております。

山本構成員からは、昔に比べてヒグマも人も変わった、人とヒグマの距離が近くなり、人里に下りてくることに抵抗感がなくなっている、ヒグマを押し返していた頃よりも山側からの圧が高まっている印象を受けるという意見を伺っております。

○佐藤座長

ありがとうございました。

それでは、そのほかにご出席の委員から質問やご意見などがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

今の横山構成員のお話からは、増加している地域に関しては、特に増加させないような対策が必要ということで、特に札幌周辺は人口密度も非常に高い地域ですから、人身事故のリスクを踏まえると、周辺地域の生息数の低下が重要だろうというご提案でした。北海道全体で生息数は増加傾向にありますが、地域によって若干のトレンドの違いがあって、既に横ばい状況にあるような地域もある一方で、増加傾向が続いているところもあるかなと思います。

ご意見やご質問等はいかがでしょう。

○浦田構成員

出没の数について、いただいたグラフから見ると、ここ数年と比べてこの年が特異的に数値が高いとも読めると思うのですけれども、件数だけではなくて、内容も含めて、全体的にこの年の特異性が見受けられるような要素は見出されているのか、どなたか情報を持ちの方がいたら伺いたいと思います。

ちなみに、村の中では、同じようにいろいろな件数や数字を追っていますけれども、今年は特に突出してなくて、むしろ、いろいろな数値が少し低めで推移しているのですが、全道的に今年の何か特異性があったら伺いたいと思います。

○佐藤座長

いかがでしょうか。

○釣賀構成員

先ほど事務局からもお話がありましたように、札幌市で言えば、2019年は藤野や簾舞に特定の個体が続けて出没することで、目撃情報を含む出没件数が跳ね上がったということがありまして、恐らく今年もそれと似たような状況なのだけれども、特定の1個体というよりは、そういうものが複数出てくることで、目撃件数、出没件数が増えているという認識だと思うのです。

ほかの地域はどうかというのは、ここまで詳しい調査や報告がないので推測になってしまうのですけれども、似たような状況の地域も確かにあると思うのです。例えば、旭川市でも、東側の農地やその周辺で去年辺りから特定の個体が繰り返し出没している状況があるように伺っています。

これらと同じような状況が起きている地域ですが、札幌とか旭川もそうなのでしょうけれども、一旦、生息数がかかなり減ったところであり、ここ10年、20年をかけて増えてきてはいますが、それでも、知床のように、高密度にヒグマが生息する地域と同じところまで回復しているわけではないと思うのです。一旦空白になったところから増えてきて、市街地の近くにメスが定着するようになり、そのメスから生まれてきた若い個体が問題を起こしているといった状況ではないかと思います。一方で、道南などでも、市街地に近いところに出てきている市町村があるのですが、そういったところは、どちらかというと、ずっと高い水準の生息状況が続いていて、毎年あつれきが起きるものですから、捕獲圧も継続的にかかっているのですけれども、問題を起こす個体を捕っても捕り切れていなかったり、獲り切れなかった個体が市街地に出るようになったりということによって出没が顕在化しているような印象を受けます。

これは、細かく見ているわけではないので、本当に推測でしかないのですが、全道で地域によって少しずつ違った状況ではあるものの、少しずつ悪くなっているような印象を受けます。

○佐藤座長

ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問などがありましたらお願いいたします。

○飯島構成員

この話もそうだと思うのですが、資料5にある通報件数が多いというのは何によるのかということ的现状だと評価できない状態だと思うのです。つまり、クマが本当に増えているからなのか、ヒグマに対する報道の多さによって意識づけがなされているからそういったことを気にするようになったのかというように、いろいろなものが入ってくると思うのです。

先ほどと同じことを言うてしまうのですが、今、その根本で何が起きているのか。クマが増えているという意見がこの中でも大勢を占めていて、私もそこに別に異論を唱えるわけではあるわけではないですが、どのくらい増えているのかということなのです。

また、先ほど釣賀構成員からもご指摘がありましたけれども、地域の違いというのはあまり過小評価をすべきではないというか、全道的に増えている、全道的に似ているのだろうという論調を一部に感じるのですが、そうではないと思うのです。地域によってどれくらい出ているのかということや、個体数のトレンドは結構違うと思うのです。そういう意味で、比較可能なデータを取るとということと、それを地域ごとに丹念に見るとということはモニタリングの基本中の基本ですが、取れるデータを、定量的に比較できるデータをきちんと取り、それを地域ごとに見ていくということをやっていくことが改めて必要ではないかと思いました。

○佐藤座長

どうもありがとうございます。

繰り返し出てきますけれども、非常に重要な点だと私も思います。特に、地域性を考慮するということと、今日の注意報の発出状況の中でも触れられていましたけれども、一つの市町村だけではなくて、複数市町村をまたいで同一個体が動いているような状況が札幌市や小樽市などにもありますし、江別市、北広島市方面でもありますし、OSO18に関しては、標茶町、厚岸町、釧路町という形でもありました。やはり、複数市町村の連携組織をつくって、そこできちんとしたデータを取っていくことが必要だろうと思います。そのためには振興局のコーディネートが必要なのだということで、この後の話にもつながっていくところかと思えます。繰り返しになりますけれども、そこは重要な点だと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○浦田構成員

似たような話ですが、ある意味、分かりやすいこのグラフの中で、一つの個体がたくさんの情報をもたらしたり、その個体数だけではなくて、ヒグマの行動だけではなくて、人の側の行動もこういった数字に大きな影響を与えています。

ただ、今、グラフにまとまって統計が取れてしまう一歩か二歩前の元の情報を参照できれば、そこにはもっと有用な情報がたくさんあると思うのです。それそういった情報を活用していくためには、情報の出どころに近いポジションに情報を扱える人がいっぱいいることがとても有効だと思います。

実際に、情報提供者等とアクセス、話をできるのは誰なのだろうか、現場を見られるのはどなたなのだろうか、そういう人たちがきれいにまとまってしまいうまみのある情報を取り出せる立場にある人だと思いますので、そういったことも踏まえて人材の配置をぜひ推進していけたらと思います。

○佐藤座長

おっしゃるとおりだと思います。

それでは、この議題はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、時間が押してきましたけれども、次の議題(6)北海道ヒグマ管理計画(第2期)及び施策等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料6に従って説明させていただきます。

資料6は、まず左側に計画の概要、各章とその中の主な項目を並べており、右側にそれに対応する施策を入れています。例えば、1ページ目ですと、これは目的とか背景ですので、施策としては該当がありませんが、2ページ目を見ますと、数の調整のところ、緊急事態発生時は出没状況等を判断し排除を優先ということで、これに伴う施策としては緊急時対応フローを見直しています。

次に、個体数調整の可能性や在り方の検討を進めるというところでは、昨年度に検討を行ったゾーニング管理の導入の検討を開始ということを入れています。以下、同じように今実施している主立った施策を書き入れているところです。

これに基づきまして、皆様から、今の管理計画の中でどのような施策に取り組んでいくべきか、あるいは管理計画にない施策でこのようなことが必要ではないのか、あるいは、今後、次期計画に向けて見直すためには、もっとこんな議論をして、こういうことを計画の中に盛り込んでいくべきではないか、そのようなことについて忌憚のないご意見をいただけたらと考えております。

事務局からは以上です。

○佐藤座長

ありがとうございました。

それでは、この件についてご質問やご意見を伺いたいのですが、先ほどと同様に、本日もご欠席の横山構成員、山本構成員からのご意見があれば、先に事務局から紹介をお願いいたします。

○事務局

まず、山本構成員からのコメントです。

計画の内容を変えるというより、計画の施策を進める必要がある、中でもゾーニング管理が急務、人に対する行動制限をかける区域やクマへ圧力をかける区域を設定することで、例えば、山際にはクマ対策用のごみステーションの使用を推奨するなどごみ管理を徹底する、普及啓発ではSNSなどその分野に特化した専門的な分野の人の力を借りて評価する、そして、これまで猟友会に頼ってきたがジェネレーション意識の変化もあり、今後これまでどおりのやり方、猟友会頼りでは限界があるので、専門家ハンターを雇用、いわゆるガバメントハンターを整備していくことが理想というご意見を伺っております。

次に、横山構成員からのコメントを紹介します。

生息数の分からないところで管理はできない、30年間、積極的な捕獲を行わず、増加傾向に転じている、何頭くらいになったら抑え込むのか議論が必要、正確な推定は難しいので、過去に振り返ってこれくらいなら管理できるというところを目指すのもよい、きちんと捕獲できる体制として、ガバメントハンターを雇用し、生息状況を把握して狙って獲っていくなどができるようになれば理想、野生動物管理の肝は人であり、人材配置が重要、このようなご意見を伺っております。

○佐藤座長

重要な指摘がたくさんあったと思います。

ゾーニングとか、ガバメントハンターとか、やはり個体数把握が重要だということです。

引き続き、ご出席の構成員からご意見等をお願いいたします。

今感じられるところについてたくさんご意見いただくということが今日の会議の趣旨で

すので、なるべくたくさんのご意見をいただければと思います。そろそろ時間が迫ってきていますけれども、なるべく多くの方からコメントをいただきたいと思います。

釣賀委員、お願いいたします。

○釣賀構成員

今伺った山本構成員と横山構成員と同じような意見になってしまうかもしれませんが、計画自体には既にいろいろと書かれていると思うのです。先ほど、座長からグランドデザインの紹介をいただきましたけれども、ここに書かれている内容も、そもそも計画には、ある程度書き込まれていることなので、計画自体をどうのこうのという段階ではなく、山本構成員からの意見にもありましたように、それをどうやって施策で実現していくかということが最も重要だと思います。

どこに注力するかという話についても、全て大事というか、モニタリングをして現状を把握しておかなければ（対策の評価ができず）どのように対策を進めていいか分からないですし、そこはしっかりやらなければいけないと思います。その上でもし個体数・問題個体数が増えているということが明らかになれば、どうやって捕獲するかということを考えていかなければいけないと思います。そして、これらを実行するためには人が大事ということになっていくわけです。

特に、捕獲という話が出てきたときに、何回も出てきますが、生息数に関するモニタリングというのは、その施策を始める前に必ずデータを取っておかないと比較はできませんので、早急にどんなデータが取れるかをしっかり見極めて実施していくということは必須だと思います。その上で、先ほども言いましたが、全道で全て状況が同じではないので、どの地域で捕獲が必要かということや、捕獲が必要な地域の中でどこであれば捕獲圧の強化に関する試行ができるのかといった議論を進めていくべきだと思います。モニタリングや捕獲を実施する体制についても、全道で高低差がありますので、現在ある程度モニタリングもできていて、あつれきに関する情報も持っているということになると、地域が限られてくると思うのです。そういう場所でモニタリングをしっかりしながら捕獲圧をかけていくということ始めていかなければいけない段階に来ているのではないかと思います。

○佐藤座長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○飯島構成員

今、釣賀構成員が言っていたこととかなり重複するのですが、今日、繰り返し申し上げていますが、比較できるようなものを把握しているということが全ての対策の基本になるだろうと思っています。この資料まで来てやっと具体的なものが出てきたのですが、では、今は何をやっているかということ、基本的には、ヘアトラップ調査と痕跡調査になってくると思います。

これは質問に近いのかもしれないですが、これから新しく始めるにしても、例えば、ヘアトラップ調査というのは空間的に非常に狭い範囲で、でも、しっかりしたデータが取れるものになるので、幾つかの地点でやっていきつつ、それぞれの地域ごとの実情を評価できるというモニタリングは絶対に必要になって、現状、それは広域痕跡調査しかないですが、道の考え方として、基本的に広域痕跡調査だけに頼っていくというスタンスなのか、もうちょっと広域に把握する別の調査があるのかということについて考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤座長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

今の調査から得られているデータを今後どのような形で増やしていくか、あるいは分析の新たな手法を取り入れていくかというのは、我々としてはまだ十分な検討がされていなくて、今後、道総研とも相談しながら考えていきたいと思えます。

このようなアプローチを提案するというご意見があれば、今日ではなくてもいいので、寄せていただければと思えます。

○釣賀構成員

北海道がほかの県と決定的に違うのは、人口密度が非常に低いということなんです。ほかの都府県だとある程度集中的にモニタリングができたりすることもあるのですが、北海道の場合は面積が非常に大きいということもありますし、専門的な調査をさらに広域にモニタリングをやるというのは、予算的・人的にどうしても難しいところがあると思えます。

そういう意味で、広域痕跡調査もそうなのですが、何かしら既に行われている、あるいは、クマの生息地に行くような業務なり何なりにかぶせた形のモニタリングに可能性があるかということを検討していただくのがいいのかなと思えます。

ただ、（現在実施されているもの以外に）具体的なアイデアはありません。

○佐藤座長

ありがとうございます。

そういった広域でトレンドを把握できるような方法の検討は今後も続けていく必要があるかと思えます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○浦田構成員

この管理計画の内容については、皆さんと同じように、私も、従前のものではないにしても、とにかく今は動かしていくことが何よりも先決だろうと感じています。

初めにグランドデザインときにも申しましたけれども、この計画に私どもが期待する最大の点は、向き合うための体制をきちんとつくって行って、その結果として、どれだけ捕るべきだったのだろうか、どういう手法があるかというのは、向き合いながら状況に応じてつくっていけると思えますし、それでできなかつたら、しょうがないと思うのです。ですから、この計画の中でも、人材育成、人材配置、モニタリングというのはとても大事だと思えますし、捕獲にしても、どれだけ捕ったらいいのか、どうやってモニタリングができるのかが分からない中でも、所感としては、何らかの形で、捕獲も一つの間人間とヒグマとの接点を増やして、たくさん情報取っていくための手段の一つとして、とにかく、今はクマに対して、一生懸命に突っかかって行って接点を増やして、できることを探っていくと。そういう点では、捕獲も含めて、この計画の中でスタートを切っていくべきだと思えます。

今、この計画をどうこうしろということではないですが、計画の中で文言としてあまり触れられていない点について、1点だけ申し上げたいと思えます。

いろいろな役割分担の中で道とか関係機関、市町村等とありますけれども、平場の一般の市民は一体どういう立場なのか、道民、国民はどういう立場なのかということについては、彼らに対して合意形成を図らなければいけないとしか述べられていないのですが、本来、対策をしなければいけない必要そのものも、我々生活者の生活のためでございまして、本来の動機も、意志も、原動力も、本来は、北海道がどうこうではなくて、地域の生活者のほうにあってしかるべきだと思うのです。

ですから、この計画の文言をどうこうということではないのですが、ぜひ市民、町民、村民とコミュニケーションを密に取っていく中で、その地域から湧き上がってくる力でいろいろな対策をしていけるというのが筋ではないかと思えます。

ですから、財源とか技術支援よりも、まずは共感をつくっていく、そういった場をつくっていくことを目指していけたらなと思えます。

○佐藤座長

ありがとうございました。
宮内構成員から何かございますでしょうか。

○宮内構成員

特に付け加えることはないですけれども、浦田構成員も言いましたように、人を配置することが必要ということが今日も最初から出ていると思いますので、この管理計画を進める中でも、そこへ向けて今期に何ができるのかということは、ぜひ進めていただければと思います。

○佐藤座長

どうもありがとうございました。

皆さんからたくさんご意見をいただきましたけれども、同じようなご指摘をたくさんいただきましたので、私の立場でざっくりとまとめたいと思います。

まず、北海道内のクマ問題は、大きく地域性があって、クマの個体数の動向についても、また、あつれきの状況についても、既にその対策に当たられる捕獲技術者や市町村の担当者の配置状況についてもかなり差があるということが大きい前提だと思います。

その上で、まずは地域の対策を進めるために、管理計画の中では、地域版実施計画が策定されたとありますけれども、その中身や、それが策定された後、実施されているのかといった辺りがうまく回り始めると、地域別の適切なモニタリングが行われるようになっていくだろうし、それが適切に行われていないのであれば、そのための人の配置が必要になってくるだろうということがあると思います。

人の配置が進むということは、短期的には、今、あつれきがすごく増えていて、人里や市街地への出没が増えているような地域においては、求められている捕獲が推進されるようなこともあるでしょうし、個体別のモニタリングとか、きちんとした人身事故のリスクが高い地域における捕獲作業が進むということも人の配置によってうまく回り始めるかと思えます。

一方で、中長期的な視点では、個体数にしろ、出没して被害を出しているような問題個体数であったり、被害状況にしろ、きめ細かなモニタリングが進まないことには、現状の対策がうまくいっているのか、いっていないのかの判断もできないし、何を優先すべきかもよく分からないということで、中長期的なモニタリングが必要ということです。そして、ここも人の配置が進めばそういったところが充実してくるだろうということになるかと思えます。

その辺りを合わせると、各地域に人材をいかに配置するかということで、北海道としては、振興局の中に地域と密にコミュニケーションを取れるような専門職員を置いていただくことが大事だと思いますし、市町村では、市町村別または複数の市町村をまとめるような形での専門職員や捕獲技術者を配置していくということが重要になってくると思います。

人の配置、体制整備が重要だということは繰り返し確認されてきているので、次に向けては、その人をどう配置するのかという議論へ進まなければいけないのだろうと思っています。具体的には、予算的などころでしょうし、クマのためだけの人の配置は現実的ではなくても、地域ではシカ問題やアライグマ問題も起きていますので、様々な野生動物に対応できるような人を配置するという在り方が具体的に検討されていくべきかと思えます。

事務局から、もう少し聞いてみたいというお話はありませんか。

○事務局

貴重なご議論、ご意見をどうもありがとうございました。

今、お話を伺ったことはもっともなことばかりで、クマの定量的なデータはまだまだ少なく、データをもって施策に動いていくところが難しいという一面も持っています。

一方で、クマの増加力が増えて年々増加していくことに対して、横山構成員から、一部

説明を入れましたけれども、かなり危機感を持ったお話も受けており、少なくとも、このままだと、どこかの段階で管理ができなくなるのではないかということです。

ですから、そういうことをしながらも、一方で増加力を止めていくということは早急にやっつけていかないと追いつかなくなる、大変なことになると言われておりますので、その辺について、行政としても、フェーズが変わったと言われている中で、同時進行と言うのでしょうか、待ったなしで取り組まなければならないことは取り組んでいかなければならないのかなという危機感を持っております。

道内で地域によって違いがあるのは、我々もそうだと思っておりますけれども、今、増加力を止めるという対策としては、有害捕獲数の捕獲頭数は過去最大になってはいるのですが、それ以上にできるとなれば、今年に目玉の形でやらしてもらった春期捕獲になると思っております。

ですから、ここについてこれからどう取り組んでいくのかということは、我々行政側でも非常に大きな課題だと思っております。この辺は、個別にもご意見を伺いたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤座長

ありがとうございました。

地域によっては人身事故のリスクも非常に高まっているところもあり、特に優先的な捕獲の推進が求められている地域もあるかと思えます。その辺りに関して、今日は時間がありませんけれども、別途、個別にご意見をお寄せいただければと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤座長

それでは、本日、皆さんからいただきましたご意見、また、前回2月にいただいた意見もありますので、これらを事務局のほうで整理していただきまして、次回の検討会で議論をさらに深めていきたいと思えます。

次第にあります議事はこれで全て終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

5. その他

○事務局

佐藤座長、どうもありがとうございました。

最後の5のその他ですが、次回の開催は10月の早い時期を予定しております、別途、日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

6. 閉 会

○事務局

最後に、竹本自然環境局長から、一言、ご挨拶を申し上げます。

○竹本自然環境局長

お疲れさまでした。

本日も有意義なご議論をいただきまして、また貴重なご意見もいただきましたので、このご意見なども参考に引き続き検討を深めてまいりたいと考えております。次回に向けまして、今後ともよろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第1回北海道ヒグマ保護管理検討会を閉会いたします。

本日は、どうもお疲れさまでございました。

以 上